

令和2年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和2年12月17日（木曜日）

議事日程第2号

令和2年12月17日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	今井 利宏	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	堀江 広智	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	成田 拓也	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	山本 望	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
新型コロナウイルス総合対策室長	石上 義久		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 書 記 船山 厚子

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番水木壽保君、2番山本優人君、3番奈良聡子さんの3名を指名します。

森田町長より発言を求められておりますので、これを許可します。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これから一般質問が始まるんですけども、その前に、昨日議案を提出して議決していただいた部分に誤りがありましたので、訂正をすることをお願い申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。この部分については、二度と起こらないようにチェック体制を強化してまいります。皆さんのタブレットに入れてありますので、それで内容をご説明いたします。

まず、令和2年12月16日、令和2年12月八峰町議会定例会において提案し議決いただきました、議案第87号公の施設の指定管理者の指定についてにつきまして、文言の一部に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

次のページになります。

左側の見え消しの部分でご説明いたします。

その赤文字の所が訂正しなければいけない文言です。現文は、「八峰町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり集会施設の指定管理者を指定する。」となっております。正しくは「下記のとおり、大久保岱コミュニティセンターの指定管理者を指定する。」というふうな形で固有名詞を入れておかなければいけない間違いでございます。それで「記」が入りまして、その下の2番、指定の期間ですけども、「令和2年」となっております、ここは正しくは「令和3年」であります。

これは、まあ基本的に前回の入ってるパソコンの部分のものを使って作成したものですから、こういうふうな間違いが起きました。この部分についてチェックしなければいけない私どもの部分のチェックミスが重なって、こういう間違いの議案を提出してしまいました。申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

すいません。もう一つ、提案理由の所も「集会施設の指定管理者を指定するため」と

いうふうな形になってましたけれども、正しくは「大久保岱コミュニティセンターの」というようなそういう形に直さなければいけなかったものでございます。よろしく願いします。

○議長（門脇直樹君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） おはようございます。議席番号11番、皆川でございます。傍聴者の皆さんには、年末を控えて大変お忙しい中、私ども議会傍聴にご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、コロナ感染対策と新年度予算編成についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染者の拡大に歯止めがかかりません。今朝の新聞報道によりますと、昨日現在で18万8,836名の方々が感染をされておるということであります。亡くなられた方々も2,768名というぐあいに、毎日毎日数字が過去最大というような形で表現をされております。間もなく感染者は20万人に達するかと思われます。また、不幸にして亡くなられた方々も、ここ数日で3,000人に達するんじゃないかなというぐあいに思っております。

こうした大変厳しい中で、町の方では令和3年度の新年度予算の基本的な方針が各課に示されたところであります。普通交付税や人口減少によって一般財源が年々減少する中、今も多くの歳入見通しは立ってございません。財政調整基金においても、令和元年度末の残高は29億4,800万円あまりであります。本年度はさらに少なく、24億9,000万円が見込まれておるようであります。こうした厳しい財政状況下のもとで、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、若い大人を増やす、子育て世代を応援する、あるいは農林漁業の担い手確保と育成の3点を新年度の重点目標に掲げたようであります。

昨日、町長が行政報告で、新型コロナウイルス感染関連のこれまでの町の経過についてご報告がございました。国・県のいろいろな補助金等を活用しながら地域経済の再生を図るというようなことで、いろいろな手段を講じたことは評価できると思いますが、まだまだ末端まで行き届いているとは考えづらい部分もでございます。今、新年度予算の編成方針を作成するにあたって、この新型コロナウイルス感染症対策と新年度予算をどのように

結びつけて対策を講じていこうとしておるのか、町長の所見をお伺いするところであり  
ます。

次に、第2点目についてお尋ねをいたします。米の消費拡大と農業振興についてであ  
ります。

これまで米の政策は、主食用米の需給安定に伴う米依存脱却が進められてまいりまし  
た。稲作からの脱却からということで、生薬やブルーベリーなど町でもそれなりの手段  
を講じておるものの、なかなか目に見えた成果は未だ見えておりません。まだ米中心の  
政策が当分の間は続くだろうと、私は予想いたしております。

そういった中で、今、新しい米の品種「サキホコレ」が華々しくデビューをいたしま  
した。食味、香り、艶、どれも申し分なく優れた品種であると太鼓判が押されておりま  
す。秋田県知事をはじめ、大変な力の入れようで、PRに余念がないところであります。  
しかし、今年度の米の出来を見ても、105という作況指数で「やや良」であります。  
こういった現況下で、また抱える米の量が増えております。国でも価格を防止するため  
に備蓄米の保管を増やすなどして、値崩れを防ぐために一生懸命頑張っておるわけであ  
りますけれども、このコロナの関係でますます米の消費は先行きが不透明であります。

今申し上げたような「サキホコレ」、あるいは菅総理大臣も申しておりますが、やは  
り地方の活性化には農業が大切なんだと、農業で家計を支えていけるようなそういった  
所得が農家にも必要だというようなことを、衆参両院の予算委員会で申し述べておりま  
す。こういったやはり機会というのは、逃すことなくチャンスと捉えてPRしていくこ  
とが大切ではないだろうかというぐあいには思います。町長の考えを伺うものでありま  
す。

さらに農業振興を図る上では、以前、複合経営の中で中心的な役割を担っておりまし  
た畜産や果樹などといったこういったものも今一度見直しをして、原点に振り返ってみ  
ることも必要ではないだろうかというぐあいには思っております。前にも一般質問で申  
上げたことございますが、もみ殻対策について伺いましたことがございます。町でも  
防災無線で、もみ殻の焼却は駄目だということでいろいろ注意喚起を促しておりますが、  
私が見る限り、自分のうちで精米乾燥調整をやっている方は、本当に有効にもみ殻を利用  
しているのでしょうか。決してはそうではないような気がいたします。もし畜産と  
いうような形で、肉用牛あるいは養豚、さらには養鶏などこういったものがもしあると  
するならば、堆肥用のもみ殻として利用してリサイクル農業の実現も可能になるんじや

ないかなというぐあいには思っております。

さらに、果樹につきましても年々高齢化が進んで、立派な重量を誇る梨の成木が伐採されるというような現状を目の当たりにいたしますと、一抹の寂しさも思えるところでもあります。あの苦勞、努力と汗のにじんだあの巨木がバタバタなぎ倒されて薪になったりですね、そんなことになるのは、まさしく本当悲しくなるばかりであります。今一度こういったことも果樹組合とかそういった方々と相談をしながら、落下した果樹の再生利用や、あるいは、笠原議員もおるわけではありますが、ドライフルーツなど6次産業、そういったものに向けても今一度振り返ってみる必要もあるのではないだろうかというぐあいには思います。

こういった畜産とかそういった果樹とか、今、ふるさと納税の返礼品として注目また浴びておるようではありますが、農林水産省でもこういった元気の出る農家を応援したいということで、ふるさと納税に対する補助事業も展開されておるといようなことも耳にいたしております。いろいろな形で町を元気にするために、こういった関連の誘致企業や6次産業の企業を町に誘致するなど、町長の見解をお聞きいたしたいと思っております。

以上2点について、よろしく願いをいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
森田町長。

○町長（森田新一郎君） おはようございます。傍聴席の皆様は、本当に大変お寒い中、また大変お忙しい中、傍聴していただきまして誠にありがとうございました。

それでは、皆川鉄也議員の質問にお答えいたします。

通告の内容がいただいた部分よりもかなり詳しくなっていて、まず通告いただいた内容の部分を答弁してから再質問等で議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

皆川議員のご質問にお答えします。

はじめに、新年度予算編成についてお答えします。

一般会計において歳入の約半分を占める普通交付税は、合併算定替えの段階的縮減が終了し令和3年度から一本算定となることや、令和2年度国勢調査による人口減少の影響により、さらに一般財源が減少することを懸念しています。また、普通交付税減少の影響による財源不足額の補填のため、財政調整基金は引き続き取り崩し超過となり、減少に転じる見込みとなっております。歳出におきましても、令和3年度から会計年度任

用職員の期末手当が通年換算されることから、人件費の増加が見込まれております。

こうしたことから、令和3年度当初予算の編成については、編成作業に先駆けて実施した主要事業ヒアリングにおいて、これまでの施策の目的と効果、向かうべき方向性について認識を共有したほか、「事業予算の3年見直し」のルールに基づき、事業の必要性や費用対効果などを検討したところであります。

また、全事務事業について、「若い大人を増やす」、「子育て世帯を応援する」、「農林漁業の担い手を確保・育成する」の3つの視点からの見直しを引き続き行い、産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを全庁で「政策パッケージ」として構築し、本年3月に作成した「第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を目指してまいります。

いずれにいたしましても、令和3年度予算につきましては、これまで以上に事務事業の取捨選択を進め、限られた財源の中で最小の予算で最大の効果をあげられるよう、私をはじめ職員一人一人が創意工夫を重ねながら、町の将来像「白神の自然と人との創るやすらぎのまち」実現を図る通年予算を編成してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス対策につきましては、これまで「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しながら、事業継続臨時給付金や雇用維持臨時給付金をはじめ、東北4県を対象とした宿泊助成事業などの経済対策や感染予防対策を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスへの感染拡大が今なお続いており、息の長い取り組みが必要であると思っております。

このため、6月補正予算に計上し実施した「事業継続臨時交付金」の支給基準を、前年同期比の1カ月だけの比較ではなく、数カ月の比較で売り上げが一定割合落ち込んだ事業費を支援する「第2次事業継続臨時交付金」について、現在の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の中で対応することを検討するほか、先般国が閣議決定した追加経済対策の第3次補正予算等の動向を見極めながら、今後も節目節目に対策を講じていく必要があると考えています。

なお、んめものまつりや雄島花火大会やことぶき大学の活動など3密につながる事業をはじめ、感染が拡大している都市部への移動を伴う事業については、そのほとんどを取りやめなければならなくなり、町民の皆さんにとっても八峰町にとっても大変残念な思いでありましたが、新年度予算においては、ウイズコロナやアフターコロナの中で実施できることを期待し、例年どおり計上してまいりたいと考えています。

次に、「米消費拡大と農業振興」についてであります。

はじめに、「米の消費拡大」ですが、県はこれまで、国内の産地間競争に打ち勝つため「販売を起点とした米づくり」を推進することとし、農業者・集荷業者が売り先の見込みがない過剰生産を行わないよう指導するとともに、小売や仲卸等実需者からの要請に的確に対応した生産・供給を行うよう情報提供してきました。併せて、集荷業者へは「販売を起点とした米づくり」を担うメインプレイヤーとして、売り先の確保と農業者や地域農業再生協議会と連携した計画的な生産を行うよう指導してきております。

今後も、従来から農協等集荷業者が取り組んでいる事前契約について、取引の拡大と安定化を図るよう指導していくとともに、新たな販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

また、秋田県が待ち望んでいた新品種の「サキホコレ」については、秋田米のフラッグシップ、船団の旗艦として位置づけ、「作付推奨地域」の設定等品質を担保できる生産を推進するとともに、戦略的な流通・販売対策や情報発信を総合的に推進し、全国におけるトップブランド米として一定のシェア獲得を目指しています。これにより、秋田米の産地イメージが向上し、秋田米全体の販売力アップにつながり、農家所得が向上するとしております。

議員ご指摘のように、高いブランド力を備えた「サキホコレ」のデビューは、まさに「あきたこまち」に頼っていた秋田米のさらなる消費拡大に向けた取り組みのチャンスであると考えます。町としても、新品種の作付推奨地域にはなりませんでしたが、今後、県が取り組む様々なPR活動に対し、積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、「畜産、果樹などの企業誘致や第6次産業などの振興」ですが、本町では現在、1軒の農家が肉用牛による畜産を営んでいますが、5年以内での廃業を検討していると伺っております。

畜産の企業誘致にあたっては、既に取り組んでいる町に現状を確認したところ、施設のある地元住民から臭いに対し反対意見が多く出されたと伺っておりますので、町が誘致する場合、建設場所や周辺住民への臭い対策、そこから発生する汚染水など様々な問題を解決する必要がありますので、大変難しい課題であると考えます。

また、果樹等の6次産業化については、既に6次産業化を実践している所もありますが、町の10分の10の補助事業である「地域産業活性化専門家招聘事業」の講演会事業と専門家派遣事業を活用し、6次産業化を成功させるための講演会から始め、機運が高まっ

た後に商品の加工等について専門家から指導してもらい、実際の商品開発の際には、補助率2分の1ですが、地域資源活用商品開発等支援補助金を活用するという町の支援制度ができておりますので、こうした支援制度をPRしながら6次産業化を促進してまいりたいと考えております。

また、6次産業化の基本は誰が加工や販売を行うかでありますので、私の持論でありますけれども、1次産業者ではなく八峰町全体での6次産業化が大切と考えますので、商工会とも協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 11番議員、再質問はありますか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 再質問をさせていただきます。

今、新型コロナ対策につきましては、町長からその節目節目にあたって対策を講じていきたいというようなことをございます。まあもちろん国、あるいは県の施策を活用しながら町の対策も講じていくというのが順序だろうと思いますが、やはり今回のコロナの関係で地域に与えた経済的な影響というのは計り知れないものがあるんじゃないかなというぐあいだと思います。ただ数字だけでなく、いろいろな精神的な面やら、そういったこともかなり大きな部分を占めているんじゃないかなというぐあいにも思っております。こういったことに対処するためには、その都度その都度でなくて、当初予算に町としてのきちとした形を予算で示すということもまた大事ではないんだろうかなというぐあいに考えております。

今回、コロナで実施できなかった多くの事業があるわけではありますが、今回の補正予算に減額補正や何かであがってくるのかなというぐあいにも思っておったわけではありますが、減額の補正予算は3月に計上されるのかなというぐあいに予想しております。これに3月の補正予算と合わせて新年度予算と抱き合わせの対策を講じる考えはないのかですね、そこら付近を再確認をいたしておきたいと思っております。

今、ワクチン投与の問題もいろいろと言われております。今朝のニュースによりますと、日本の薬品会社も来年末までには臨床試験の方もできるんじゃないかというようなこともと言われております。そういった際の個人負担等の問題等もあるわけですから、国の節目節目を待つのも結構でありますけれども、やはり町独自のコロナに対する考え方をきちっと示すのもひとつの方法ではないかなと思うんですが、この点についてまずお伺いをいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） ただいまの再質問にお答えします。

まず、コロナ対策と当初予算の関係でありますけれども、ここの部分については、私はちょっと議員と意見が異なります。コロナ対応の部分については、まあ現在もそうありますけれども、国・県と連動しながら、国に計画を出しながらこうやってきている現状があります。でも、過去に経験したことがないような災いでもありますので、いつ何が起きてくるか分かりませんので、これは当初予算というよりも、やっぱり臨時議会でも開催しながらタイムリーにやっていかなければならない、そういう課題であろうと思います。

減額した事業部分については、これまで6月補正でも減額してますし、9月補正でも減額してます。総額で今のところは2,060万円ほどでありますけれども、その部分については、とりあえずは今現在は国からの交付金で賄いきれておりますので、その中で対応して、不足するようであればその部分も町の一般財源も投入していかなきゃいけないというふうなそういう形で考えております。

確かにこう、町として町民の精神的な受けたダメージを軽くするような形の部分でありますけれども、ここの部分については、まず今年度取りやめた事業をそのまま取りやめるんじゃなくて、その部分についてはもう一度計上しながら、ウイズコロナ、アフターコロナ、そういう部分の中で普段の日常を取り戻せるような形の中でやっていければというふうに思っています。

あと、ワクチン投与のここの部分については、当然1億2,500万人分のワクチンが一斉に投与されることではありませんので、その部分については、どういう順番でいくのか、医療従事者が先なのか、高齢者が先なのか、まあそういう部分で各市町村にどういう形で割り振りされるのか、いろんな課題がありますので、その部分は国・県の指導に従いながら対応していくべきことだと思います。ワクチン投与の部分、かかる経費については、これは当然町として支援していかなければならないという問題だと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） よく町長の考え方、理解できました。ただ私が申し上げたいのはですね、町独自として、あるいは元気づけるっていえばちょっと語弊あるかもしれませんが、例えばワーケーションの導入とかですね、そういった町独自で考えられることもあるんじゃないかなということでもあります。ただ単に県なり国の出方を待ってるのではなくて、そういったやはり、このコロナによっていろんな問題が、このワーケーション

とか何とかというのは新しく出てきた事業でありますから、そういったものもこう考えていただいて、町が元気になれるようなそういった町民に対するアピールも必要じゃないかなということでもあります。

それともしできるのであればですね、これ私の提案でありますけども、商工会がやっておりますプレミアム商品券でありますけど、今、個人ですと限度額3万円ですよ。ですんで、ここらなんかを5万円ぐらいまで個人の額を引き上げていただいて、もっともつと地域の経済が回るようなそういった町独自の取り組みもあってしかるべきじゃないかなというような考え方であります。ただ国・県から来るのだけ待ってるのであれば、これは補助金絡みで来るかと思うんで当然そうなると思いますが、町独自で考えられる事業もあるわけありますので、そこいら付近に対する町長の考えもお伺いしておきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今皆川議員が提案された部分につきましては、これは新型コロナ対応というよりも、こう今までと違った日常がこれから出てきますので、その中でこうリモートワーク、ワーケーション、そういう部分のための部分については今後検討してまいります。で、条例改正等も既にやっております、産業振興促進条例等の部分では、そういう企業が来られる場合には無料で提供するようなそういう支援施策ももうありますので、そういう部分も提案しながら、そういうワーケーションとかリモートワークとか、そういう部分の事業も何とか町としてやれないか、その部分は検討してまいります。

それから、プレミアム商品券。これ今回非常に困ったところがありまして、既存、今までやってる事業は対象ならないというふうなそういう形の国からのお話がありました。まあそういう部分で、今私どものプレミアム商品券は昨年と同じような形でやっているんですが、ここの部分について、今議員提案ありました上限額の引き上げ、その部分については、当然検討していかなくちゃいけないというふうに思っていますので、そういう方向で予算編成に向かっていきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） いずれにしても、隣の家遊びに行くのもちょっと気が引けるような時代であります。町民の皆さんが元気になれるような新年度予算に向けて努力していただくことに期待をいたしたいと思えますし、また、3月の予算特別委員会です

ね町長から新しくまた予算編成方針等も示されるかと思えますし、詳細についてもいろいろと議論できる場所もあるかと思えますので、そこをまたそれで対応したいと思いますが、まずはこの閉塞感が漂うですね、この空気をですね、今一度元気の取り戻せるようなそういった新年度予算にさせていただきたいというぐあいに思うわけですが、町長の考えをお知らせ願いたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 昨日のテレビ見てましたら、NHKのニュース見てましたら、日本地図の中で新たな感染者数が出てないところは秋田県と鳥取県だけでした。もの見事に45都道府県が黄色くなってまして、真っ白なってる所が秋田県と鳥取県でありました。なぜなのかなというふうな形で思ってあったんですが、まあこれ前々から考えた部分で、まあ私たちの八峰町民もそうなんですが、本当に真面目、まあ生真面目というんですか、まあそういう県民性、守ろうといったことをみんなで守るというか、そういう形のところが功を奏してるのかなというふうな形で思ってます。議員おっしゃる部分が十分分かりますので、ただ、予算を作る側として今回の主要事業ヒアリングした時の中で、あまりにもいろんな課題が多々ありまして、本当にあれもやらなきゃいけない、これもやらなきゃいけないというふうな形の中で、本当に組めるのかなというふうなそういう主要事業ヒアリングでしたけれども、そういう部分も含めて、町民の皆さんにいい形が報告できるような予算編成に向けて頑張ってまいりたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） いずれこのコロナによって新しい生活の様式になるかと思えますので、町民の皆さんがそういったことに親しみやすいといいますか、なりやすいような予算を是非作っていただきたいというようなことを期待を申し上げながら1問目の質問は終わりたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） 2点目の質問で再質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 町長から米の消費拡大と農業振興についてのお答えがございました。

まず、米の消費拡大であります。町長どうでしょうか、今まで米を食わせる方策ってありましたっけ。なかったような気がするんです。ただ米からの脱却とかですね、そういう政策一本です。消費拡大に少し力が入ってないような気がしたんですが、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 米の消費拡大の部分では、よく県の方では知事が新米のおにぎりを秋田駅の所で配ったりとか、まあそういう部分は目立つような行動はありますが、それから知事自体が東京へ行って自分で包丁を使って料理を作って消費拡大するというようなことはやってますけれども、例えば町としては消費拡大というふうな形の部分、事業は特別やってないような気がします。例えば私的には、施設に入ってる方々、こういう方々の部分に関して、あるいは入院されてる方々の部分とかそういう方々へ地元産米の米を活用してもらおうような、そういう取り組みっていうのは今後考えていかなければいけないかなというふうな形に思います。ただ施設を運営する側、病院を運営する側の方は、値段の問題が多々ありますので、その辺の調整どうしていくかの課題はありますけれども、やっぱり今、新型コロナの部分で需要が落ち込むことがこう見込まれております。それはほとんど、東京行けば分かると思うんですが、飲食店等で使われる米の量というのは半端でなく多いんですが、今そこが駄目になってる。それと高齢化していくことによって、一人一人が食べる量が足りなくなる。人口減少することによって食べる量が足りなくなるというような、そういういろんなマイナスの要因がありますので、その中で秋田米をどうやって買ってもらって食べていただくかという部分は、これは全国との競争になりますので難しい問題もあるんですが、地元でできることが何かないかなというふうな形の部分は今後検討させていただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 地元消費も大切でございますし、そうしていただきたいと思っております。教育委員会もそうですが、児童・生徒のですね給食も米を利用したような給食内容をもっともっと充実させてもいいんじゃないかなというふうな気もいたしております。同じパンにしてもですね米粉のパンもあるわけでありまして、そういった工夫も、この後給食の方にもですね是非取り入れていただきたいというぐあいに思いますし、先ほどお話しました「サキホコレ」ということで、私どもはまだこの推奨地域には入っておらないわけでありまして、全国に秋田米をPRするためには絶好のチャンスだろうというぐあいに思っております。先ほど申し上げましたように、菅総理大臣もですね地方を元気にするのは農業だということを口に言っておりますので、町長はよくまあ上京したりなんかする機会あるかと思うんで、いろいろとこういった秋田米等をですね消費拡大に向けたPRも、やはり私ども単独でやるっていうのは、まあ波及効果が限られておる

わけでございますから、やはり国挙げて、あるいは県を挙げてですね、この秋田米の消費拡大を図っていくというような意気込みをですね、やはりもうちょっと県民に示していく必要もあるんじゃないかなというぐあいに思います。

やはり今「サキホコレ」の話なんですけども、2年先でないと市場に出回らないわけですから、ここ2年間はやはり「あきたこまち」で勝負ということになるわけがありますので、是非ですね、こういったチャンスをつまえていただいてPRに努めていただきたいと思いますし、何か横浜市と風力の関係で締結契約を交わしたということもございますので、もし横浜の大都市とでもそういった地域間交流があるのであれば、そういった機会も是非ですね利用しながら、どんどん地元米をはじめ秋田米のPRに努めていただければというようなことも考えますので、そこいら付近、町長の考えお聞かせください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 県の方では、まあ今回の「サキホコレ」の関係の部分で新品种のブランド化戦略っていう部分も作って、総合的な、まあ情報発信にしても戦略的な情報発信、それから販売戦略も含めていろんなことを考えております。これは町単独でやるというよりも、秋田県自体がこの華々しくデビューさせたわけですから、県の方でいろいろ企画を立てて販売戦略を実行していくと思います。その中で市町村も一緒になってというふうな話になると思いますので、そういう部分については積極的に参画して、この今回の「サキホコレ」の部分が全国の中の主力ブランド米として一定のシェア獲得できるような、そういうことにつなげる取り組みをしてまいりたいと思います。

横浜市との関係の部分については、今現在はまだ電力の供給だけですけれども、この後、まあ私自身は峰浜風力発電所、目名潟にある2基ですけど、そこの電気を使っている6企業7事業者ありますので、そこの部分を一つ一つ回りながらお礼を申し上げたいというふうに思います。当然その時にはお土産品持っていかなきゃいけないので、その時にお米を持っていくとか、あるいは横浜市さんともいろんな交流をこの後こうしていきたいと思っておりますので、その中で、まあ向こうの子どもさんをこっちに連れてきたりとか、そういうこともできないかどうか、そういう部分でこちらの方の美味しいお米、美味しい空気を味わってもらえるような、そういう交流にもつなげていきたいと思っておりますので、そういう過程の中で今議員のご指摘がありました秋田米のPR、そういう部分につなげていければと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 次に、農業振興についてお尋ねをいたします。

最盛期には、旧八森町も峰浜村もかなりの畜産農家おったわけでありましたが、先ほど町長から伺ったところ今は1軒よりないということでもあります。私どもの地域の畜産というのは、飼育でなくて繁殖牛であったわけでありまして。いわゆる子をとるための牛の農家が多かったわけでありまして。今大変な和食ブームでありますから、大きな企業が飼育牛なんかをやりたいというような会社があるとすれば、そういった会社をこちらの方に誘致して、その畜産業に対して先ほど言ったもみ殻の利用とかですね、そういったふるさと納税に肉牛を使うとか、そういったことも考えられるわけでありまして、今現在の八峰町の畜産の現状は分かるわけでありましてけども、将来に向けて町長の頭の中にそういう発想がないかどうかですね、そこを聞いたかったわけでございますので、もし、臭いの話もございましたけれども、今は大変科学的なそういった処理方法があるようで、バクテリアでもそういった臭いとかは処理できるというようなお話も聞いておりますので、あまりまずそういったこと気にしないで、遊休の遊んでる場所とかまだうちの方には土地があるわけでありましてから、牛舎建てるなんかというぐらいの土地は十分確保できると思っていますので、そこいら付近の町長の考え方をちょっと教えてください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 実際に畜産業に力を入れて、それで誘致も行いたいというふうな形の所が我が能代山本管内にもあります。その方に聞いてみたんですけども、やっぱり地域住民の皆さんからは臭いとかそういう部分に関する反対意見が多く出されたということで、なかなかうまくいかないという話を聞いてます。実は私の家も昔、牛を飼ってました。それで、子が生まれると畑谷の方の競り場の方に行って、20万円、30万円とか、こう高く売れるような形でやりました。ただあの当時は、まだ畑にこう人糞を使っていた時代でありますから、地域全体が臭いの部分に関しては慣れてる部分ですか、そういう時代であったんですが、今現在はみんな化学肥料の時代になってしまって、なかなかそういう部分の臭いも出ない形になってましたので、そういう状況の中でやっぱり畜産関係の企業の誘致っていうのは、これ難しいかなと。もう手挙げれば、ほかの方で非常に事業を拡大したくても拡大できないでいる企業がたくさんありますから、かなり手挙げがってくると思うんですけど、でもやっぱり手挙げがってからの部分が非常に難しいことになるかなっていう感じで思って、私はちょっと消極的なところですよ。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） よく分かりました。ただですね、鶴形でもですね能代牛という形で、あのくらいのまあブランドまで仕上げたわけでありますから、うちらにできないわけもないわけであります。ですから、首長さんの考え方次第でそういった事業は導入できるんじゃないかなという気がいたします。もし企業が希望してあるとすれば、積極的になってもいいんじゃないかなという気もするんですが、そこいら付近はまあこれからの課題として町長の頭に入れておいて、もしそういう企業があるとしたら是非まあ話をしてみしてほしいなというぐあいにも思います。やはりまだ臭いとかそういったの大変住民の方々心配するようでありますけれども、今、私が知ってる限りでは、藤里の綿羊もそうですけれども、そういった話は聞いてございません。バクテリアで処理したり、いろんな科学的な方法で臭いはもうほとんどないというようなことも言われておりますので、そこは企業誘致の際に、あるいはそういった事業導入の際に住民の方々に丁寧に説明すればご理解いただけるんじゃないかなというぐあいに私は考えておりますので、もしそういったチャンスがあったらですね、ひるまずに挑戦していただければなというぐあいに思います。

それで、次にちょっと果樹の方に触れてみたいと思います。

先ほど、この件につきましてもご答弁いただきました。かつては30軒近い果樹農家さんがおったようでありますが、聞くところによりますと今一桁台の9軒とかにとどまっておるようであります。やはり峰浜の梨というのは、町長ご案内のように大変砂地の梨で、いい梨だと、おいしい梨だというようなことで評判もいいわけでありますし、もちろん生でいただくのも結構でありますけれども、例えば風でこすられて商品にならなかった梨とかですね、あるいは、どうしても風が来ますと大きいいい梨が落ちるようでありまして、そういった落下した果樹の再利用とかですね、そういったことも考えられると思うので、私も素人で分からないわけですが、果樹組合の方々とですね膝を交えてこういったこと話し合いする機会を設けるような考えはございませんでしょうかね。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 実は、果樹組合の方とは、まず私が町長になる前、その部分からお呼ばれされて行ってます。で、総会の部分も必ず行ってます。今回の場合は、コロナ禍の中で自分たちでやるというふうなそういう話でお呼ばれされなかったんですが、今議員がおっしゃった部分以上に、私自身は非常に悲しい思いであります。これは、あ

のくらいあった梨屋さんの長い年月をかけて育て上げた樹木、これはやめるといった瞬間に切らなければいけないんです。これは残しておくのと虫の関係で、いわゆるほかのやってる農家に迷惑かかるもんですから泣く泣く切らなきゃいけない。まあそういう部分で、こう高齢化が進んでいってやめられていく、まあ私の隣のうちもそうでしたし、こういうも仲良くしている人も規模を縮小するっていう話も伺ってますので、非常に残念な思いなんですけど、その部分をどうしていくかっていう部分を、まあなかなか有効策を見つけられない、そういう状況にあります。果樹組合の皆さんとは、じっくりと、まあ私そういう総会に行くのと帰るのが遅すぎるって怒られる方なんで、そういう部分でじっくり意見交換しているつもりでございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 最後になりますが、ふるさと納税の返礼品の関係でございますけれども、やはり地元のですねそういった返礼品にふさわしいもの、今挙げた果樹もそうだと思うんですけども、やはりその時の、何ていいますか、その時期時期に合わせた、同じ梨でもですね、今食うとおいしい、もうちょっと待った方がいいとかっていろいろないろいろ季節感で梨の品種によって違うわけでありますから、やはりそういったものを、地元のをですね、ふるさと返礼品としてお返しするというのが一番じゃないかなというぐあいに思っております。これも私の頭で考えた一つでございますけども、今、蕎麦の面積も大変増えておりますので、今、蕎麦、夏と秋、2回収穫をしております。夏の新蕎麦と、これからの年越し蕎麦は、ふるさと納税の返礼品として使えるんじゃないかなという気もするんですが、そこいら付近この後担当の方とですね、よく相談をしながら、まだまだ地元で使えるような返礼品あるんじゃないかなというぐあいに思っておりますので、今一度、ふるさと返礼品についての町長の考えをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 梨部分については、その梨がとれる時期には、ふるさと納税の返礼品の中に入れております。ですから、地元でとれる部分、これが返礼品の基本でありますので、そういう部分は有効に活用していきたいと思っております。蕎麦の部分は、ちょっと私、ちょっとそこまで分からないんですけど、蕎麦の部分も入るものであれば、地元の特産品であること間違いありませんので、こう盛り込むことを検討していきたいと思っております。できるだけ多く地元産品を載せることによって、アクセスも多くなります。

それと、アクセスの部分については、「ふるさとチョイス」だけでなく、「さとふる」と「楽天」の方のルートを2本増やしたら、昨日の補正予算でもあったとおり格段に金額がボンと増えてきました。まあこういう部分も、全国のふるさと納税をしたいという人方へのアクセスチャンスを多くすることによって、ふるさと納税の額が大きくなるということ分かりましたので、今度はその部分のメニューをまた工夫しながら、さらにふるさと納税を多くいただけるような、それと、ふるさと納税の企業版も作りしましたので、企業からかなりの大きな額でのふるさと納税も期待できるような状況なっておりますので、そういう部分でこうふるさと納税頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○11番（皆川鉄也君） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで11番議員の一般質問を終了します。

換気のため休憩いたします。11時4分より再開いたします。

午前10時58分 休 憩

.....  
午前11時03分 再 開